

平成28年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成28年12月15日(木曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 市政報告
第3 委員長報告
- 1 議案第69号 美唄市農業委員会委員定数条例の全部改正の件(総務・文教)
 - 2 議案第70号 美唄市給与条例の一部改正の件(総務・文教)
 - 3 議案第71号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正の件(総務・文教)
 - 4 議案第72号 美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件(総務・文教)
 - 5 議案第73号 美唄市私債権管理条例制定の件(総務・文教)
 - 6 議案第74号 指定管理者の指定の件(美唄市総合体育館)(総務・文教)
 - 7 議案第75号 指定管理者の指定の件(美唄市農道離着陸場)(産業・厚生)
 - 8 議案第76号 平成28年度美唄市一般会計補正予算(第5号)(予算審査特別)
 - 9 議案第77号 平成28年度美唄市後期高齢者医療会計補正予算(第1号)(予算審査特別)
- 第4 議案第78号 美唄市教育委員会教

- 育長任命の件
- 第5 議案第79号 美唄市教育委員会委員任命の件
- 第6 議案第80号 美唄市監査委員選任の件
- 第7 諮問第1号 人権擁護委員候補者推薦の件
- 第8 諮問第2号 人権擁護委員候補者推薦の件
- 第9 美唄市選挙管理委員会委員及び同補充員選挙
- 第10 意見書案第9号 「全国規模の総合的なアイン政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書
- 第11 意見書案第10号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
- 第12 意見書案第11号 精神障害者の医療費負担軽減の拡充を求める意見書
- 第13 意見書案第12号 介護保険サービスの適切な確保と介護従事者の処遇改善を求める意見書
- 第14 意見書案第13号 「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書
- 第15 意見書案第14号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書

◎出席議員(14名)

議長 小 関 勝 教 君
副議長 土 井 敏 興 君
1番 森 川 明 君
2番 吉 岡 建二郎 君

3番 松山教宗君
4番 川上美樹君
5番 楠徹也君
6番 本郷幸治君
7番 吉岡文子君
8番 山崎一広君
9番 桜井龍雄君
10番 谷村知重君
11番 丸山文靖君
13番 金子義彦君

◎出席説明員

市長 高橋幹夫君
副市長 藤井英昭君
総務部長 中平匡司君
市民部長 村谷宗義君
保健福祉部長兼福祉事務所長 千葉一夫君
経済部長 市川厚記君
都市整備部長 本田弘明君
市立美唄病院事務局長 小橋一夫君
消防長 後藤樹人君
総務部総務課長 村上孝徳君
総務部総務課長補佐 置田孝浩君

教育委員会委員長 高橋泰浄君
教育長 早瀬公平君
教育部長 伊藤敦史君

選挙管理委員会委員長 竹山哲郎君
選挙管理委員会事務局長 (村上孝徳君)

農業委員会会長 小川俊美君
農業委員会事務局長 吉村清孝君

監査委員 星野恒徳君
監査事務局長 渋谷裕子君

◎事務局職員出席者

事務局長 三上忠君
次長 濱砂邦昭君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1番 森川明議員、

2番 吉岡建二郎議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

市内公共施設におけるアスベスト調査について、12月15日現在の調査状況を申し上げます。

初めに、小中学校についてであります。分析中でありました茶志内小学校に加え、煙突内の断熱材にアスベスト含有の可能性のある美唄中学校及び東中学校の2校について、ボイラー室、廊下、煙突付近の空気測定を実施した結果、3校いずれも規制基準値を下回っており、問題ないことが確認されました。

茶志内小学校については、来年度、煙突内の堆積物を除去することとし、美唄中学校及

び東中学校の2校については、今後も煙突内の目視点検を3カ月ごとに行い、経過観察を続けてまいります。

なお、東小学校の視聴覚室の壁材につきましては、念のため、成分分析を行った結果、アスベストが含有されていないことが確認されました。

小中学校については、これまですべて点検・調査を終えましたので、来年度の煙突の撤去など、必要な対応に向け準備を進めてまいります。

次に、煙突内の落下物にアスベスト含有の断熱材が確認されました美唄地域人材開発センターについてであります。ボイラー室、廊下、煙突付近の空気測定を実施した結果、規制基準値を下回っており、問題ないことが確認されました。

同センターについては、今後も空気測定を月1回実施し、経過観察を行いながら、使用停止や封じ込め処理などの時期を含めた対応について、同センターと協議してまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 市政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時02分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、委員長

報告に入ります。

順序1、議案第69号美唄市農業委員会委員定数条例の全部改正の件ないし順序9、議案第77号平成28年度美唄市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）の以上9件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第69号ないし議案第74号の以上6件について、桜井総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長桜井龍雄議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第69号美唄市農業委員会委員定数条例の全部改正の件、議案第70号美唄市給与条例の一部改正の件、議案第71号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正の件、議案第72号美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件、議案第73号美唄市私債権管理条例制定の件、議案第74号指定管理者の指定の件（美唄市総合体育館）の以上6件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果を一括ご報告申し上げます。

経過といたしまして、12月13日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第69号における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

農業委員の任命について、議会が同意をしなければ任命することができないということは、議会も非常に大きな責任を負うことになる。事前に、議会側が理解できるような資料が提示されるのか、との質疑に対し、農業委員19名の人選に関する議会との事務の進め方については、今後十分に協議をさせていた

だきたい。との答弁がありました。

次に、議案第 70 号における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

ラスパイレス指数の他市町村との比較について、条例が改正された場合、美唄市はどの位置になるのか、との質疑に対し、平成 28 年度のラスパイレス指数については、国や道において、12 月下旬頃に公表する予定となっていることから、現時点ではお答えできないが、今年度 4 月から独自削減部分を回復しているため、少しは上がるものと考えている。との答弁がありました。

次に、議案第 73 号における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

それぞれ担当課で、私債権はどのくらいあるのか、との質疑に対し、市営住宅については 58 件、1,674 万 4,934 円、幼稚園・保育料については 2 件、2 万 2,750 円、奨学金については、滞納者数が 21 名で、485 万 5,700 円、貸地料については 1 件、8 万 9,810 円、土地売払収入については 1 件、348 万 1,440 円、水道事業会計については、平成 17 年から平成 27 年度までの 11 年間で、6,080 件、総額 2,044 万 1,470 円、市立病院事業会計については、平成 17 年度から平成 27 年度までの 11 年間で、393 件、総額 1,319 万 6,851 円となっている。

なお、税については、私債権に該当しないため、把握していない。との答弁がありました。

次に、議案第 74 号における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

総合体育館を非公募としている根拠について、との質疑に対し、総合体育館の管理運営については、平成 20 年 4 月から NPO 法人美

唄市体育協会が指定管理者として管理運営を代行しており、当該施設の設備、用具等の管理に精通しているとともに、NPO 法人美唄市体育協会に加盟している各種スポーツ団体との事業運営なども円滑に行っている。

また、自主事業として、ピラティス、ヨガ教室などの健康体力づくり教室を毎週実施し、利用者からも継続的な実施が望まれていることから、総合体育館の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるものと判断し、非公募により選定している。との答弁がありました。

なお、議案第 71 号及び議案第 72 号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第 69 号ないし議案第 74 号の以上 6 件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第 75 号について、谷村産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第 75 号指定管理者の指定の件（美唄市農道離着陸場）について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、12 月 13 日、委員会を招集して審査いたしました。

議案第 75 号における質疑・答弁のうち、主なものを申し上げます。

農道離着陸場の昨年及び本年の利用実績と、滑走路の補修に対する考え方、災害時の対応を含めた今後の活用方法について、との質疑に対し、利用実績については、平成 27 年度は、

航空機使用が 274 件、一般行事・イベント開催などが 12 件、その他スカイダイビングやグライダーなどの利用が 67 件となっており、平成 28 年度については、航空機使用が 241 件、一般行事・イベント開催などが 11 件、その他スカイダイビングやグライダーなどの利用が 66 件となっている。

滑走路に関しては、一部、不陸が見られ、雨水がたまる部分があることから、指定管理者との打ち合わせを随時行っており、整備に向けた予算要求に努めていきたい。

また、今後の活用方法については、航空機を利用できる市内唯一の施設であることから、騒音等が問題にならないよう十分配慮しながら市民周知に努め、他の農道空港とも連携しながらイベントなどでの利用拡大を図ってきたい。

なお、災害時における活用については、すでにドクターヘリ発着の利用実績があるほか、防災基地、資材のストックヤードとしての使用に関して指定管理者と協議しており、十分対応できるものと考えている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第 75 号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第 76 号及び議案第 77 号の以上 2 件について、金子予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長金子義彦議員（登壇） ただいま議題となりました議案第

76 号平成 28 年度美唄市一般会計補正予算（第 5 号）及び議案第 77 号平成 28 年度美唄市後期高齢者医療会計補正予算（第 1 号）の以上 2 件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果を一括ご報告申し上げます。

経過といたしまして、12 月 14 日、委員会を招集して審査いたしました。

はじめに、議案第 76 号の質疑・答弁のうち、主なものを申し上げます。

はじめに、「多目的宿泊施設管理運営事業」について、施設の完成時期及び供用開始の時期はいつになるのか、また、施設を運営していくにあたり、利活用の範囲や利用料金はどのようになっているのか、との質疑に対し、完成時期は平成 29 年 1 月 13 日で、完成後に必要な備品を購入し、平成 29 年 1 月下旬の供用開始を予定している。

利活用の範囲は、サイクルツーリストやインターンシップ、スポーツ合宿のほか、サテライト・キャンパスの協働事業など、各担当課の施策の推進が図られるための活用とし、1 棟当たり 6 名を定員としている。

利用料金については、市内の宿泊施設のほか、滝川市、栗山町などのコテージ等を参考にし、光熱水費込みとし、食事については、自炊または外食していただくことを想定しており、1 棟当たり、5 月から 9 月においては 1 泊 7,000 円、10 月から 4 月においては、暖房料加算を含め、1 万 1,000 円を予定している。

また、貸し布団代として、別途一人当たり 1,700 円程度を加算する予定となっている。との答弁。

次に、「臨時福祉給付金（経済対策分）給付

事業」について、近隣市の給付対象者数の状況はどのようになっているのか、との質疑に対し、空知10市で最も該当者が多いのが夕張市であり、対象者数、人口比の順で、3,127人、人口比35.33%、次いで三笠市が2,979人、32.90%、3番目が本市で、7,000人、31.82%となっている。との答弁。

次に、「病児保育室整備事業」について、保育室を4階に設けるとのことだが、子どもの事故防止のため、安全面への配慮をどのように考えているのか、との質疑に対し、利用する子どもには、必ず保育士や看護師がマンツーマンでつくこととなっているほか、保育室の手前には事務スペースも設けているため、子どもが一人で出入りする状況を想定していないが、安全面に対しては十分配慮していきたい。との答弁。

次に、「最終処分場・生ごみ堆肥化施設等管理運営事業」について、予備ばっ気ブロワが落雷により故障したとのことだが、今回のような事故を想定し、事前に施設整備などの対処はしていたのか、また、していなかった場合、今後どのような整備をしていくのか、との質疑に対し、故障した水処理施設内の電気機器については、落雷防止の設計になっていなかった。

故障した機器については、部品交換の際に、落雷等による過電流逆流防止弁を組み込み対応していく。との答弁。

次に、「桂沢水道企業団支出金」について、本市の負担額は3,400万円とのことだが、負担割合はどのように決定されるのか、との質疑に対し、負担割合は、各構成市の水事情を想定し、水需要予測に基づく水量比で決定し

ており、新浄水場の計画配水能力が3万5,356立方メートルであり、本市については2,575立方メートルとしていることから、全体の7.28%となっている。との答弁がありました。

なお、議案第77号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第76号及び議案第77号の以上2件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより、議案第69号ないし議案第74号の以上6件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第69号美唄市農業委員会委員定数条例の全部改正の件ないし議案第74号指定管理者の指定の件（美唄市総合体育館）**の以上6件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第75号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 75 号指定管理者の指定の件(美唄市農道離着陸場)** は委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第 76 号及び議案第 77 号の以上 2 件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 76 号平成 28 年度美唄市一般会計補正予算(第 5 号)及び議案第 77 号平成 28 年度美唄市後期高齢者医療会計補正予算(第 1 号)** の以上 2 件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 4、議案第 78 号美唄市教育委員会教育長任命の件ないし日程の第 8、諮問第 2 号人権擁護委員候補者推薦の件の以上 5 件を一括議題といたします。
本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 78 号美唄市教育委員会教育長任命の件であります。

本件は、本市教育委員会委員であり、現教育長の早瀬公平委員が 12 月 31 日をもって任期満了となりますので、本市教育委員会教育長として、新たに星野恒徳氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第 79 号美唄市教育委員会委員任命の件であります。

本件は、齋藤実委員が 12 月 18 日をもって任期満了となりますので、本市教育委員会委員として、引き続き、齋藤実氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第 80 号美唄市監査委員選任の件であります。

本件は、星野恒徳委員が 12 月 31 日付けをもって辞任いたしますので、本市監査委員として、新たに後藤樹人氏を選任いたしたく、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次は、諮問第 1 号人権擁護委員候補者推薦の件であります。

本件は、花井捷明委員が平成 29 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として、引き続き、花井捷明氏を法務大臣に対し推薦いたしたく、人権擁護委員法

の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次は、諮問第2号人権擁護委員候補者推薦の件であります。

本件は、鈴木重孝委員が平成29年3月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として、新たに福地稔氏を法務大臣に対し推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第78号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第78号美唄市教育委員会教育長任命の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第79号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第79号美唄市教育委員会委員任命の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第80号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり、これに同意すること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第80号美唄市監査委員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました諮問第1号については、別にご発言もないようですので、諮問のとおり可と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**諮問第1号人権擁護委員候補者推薦の件**は、諮問のとおり**可と決定**されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました諮問第2号については、別にご発言もないようですので、諮問のとおり可と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**諮問第2号人権擁護委員候補者推薦の件**は、諮問のとおり**可と決定**されました。

この場合、12月31日をもって教育委員会教育委員長としての任を終えられます高橋泰浄君、同じく教育長を退任されます早瀬公平君並びに、ただいま教育長に任命同意となりました星野恒徳君及び監査委員に選任同意されました後藤樹人君から、それぞれ発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、高橋泰浄君。

●教育委員長高橋泰浄君(登壇) 発言のお許しをいただきまして、ありがとうございます。

す。

平成 27 年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、美唄市は、来年 1 月 1 日から新教育長と教育委員長を一本化した新体制に移行いたします。

新体制の移行に伴い、12 月 31 日をもって、私の教育委員長の職が廃止されるため、今回の市議会の出席が最後となりました。

教育委員長として、平成 25 年 1 月に選任されて以来、市議会の皆様、市民の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りながら、5 年間を務めさせていただきましたことを心から感謝し、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

私事ではございますが、皆様ご承知のとおり、私の父も教育委員長を務めさせていただきました。本日 12 月 15 日は、私の父の祥月命日でございます。これも何かのご縁でございます。遅ればせながら、現職のまま他界した父の分のお礼も申し上げます。ありがとうございました。

親子二代、このような重責を拝命し、大過なく職務を遂行することができましたのは、皆様や教育委員会職員のご支援の賜物と、改めて感謝申し上げます。

1 月からは教育委員として、引き続き、本市の教育振興にあたる所存でありますので、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●議長小関勝教君 続いて、早瀬公平君。

●教育長早瀬公平君（登壇） 発言のお許しをいただきまして、ありがとうございます。

私は、本年 12 月 31 日をもって美唄市教育委員会教育長を退任させていただくことになりました。

4 年間、貴重な経験をさせていただくとともに、市議会議員の皆様、市民の皆様には、多くのご指導、ご支援を賜りましたことに深く感謝を申し上げたいと思います。

今日、我が国では、子ども社会の人間関係の希薄さから、いじめの問題が大きな社会問題となっています。

私はこの 4 年間、子ども自ら命を絶つということは絶対にあってはならないとの思いから、その未然防止に最も意を注いでまいりました。

お陰様で、美唄市の児童生徒にはそのようなことはありませんが、もう少しの間、このままでいてほしいと心の中で叫んでいるように、必ずしもいじめの問題が根絶されたわけではありません。

また、他にも教育課題が山積する中での退任は、後ろ髪を引かれる思いではありますが、今後、議員各位、市民の皆様方、市役所職員の皆様方のお力添えを賜り、諸課題が解決されますこと、そして、美唄市、とりわけ美唄教育が、なお一層充実・発展されますよう、心から祈念いたしまして、退任のあいさつとさせていただきます。大変お世話になり、ありがとうございました。

●議長小関勝教君 続いて、星野恒徳君。

●監査委員星野恒徳君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつをさせていただきます。

監査委員として、1 年という短い期間ではありましたが、本市の監査業務に関わることができました。

この間、支えていただきました市議会議員の皆様には、厚くお礼申し上げます。ありが

とうございました。

また、ただいま市議会定例会におきまして、教育長の任命につきまして、ご同意をいただき、誠にありがとうございます。

本市の教育をさらに充実・発展させるため、与えられた職務に全力を傾注し、誠心誠意、努力してまいる所存でございますので、皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長小関勝教君 続いて、後藤樹人君。

●消防長後藤樹人君（登壇） 発言をお許しいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

本日の定例市議会におきまして、監査委員の選任同意をいただきました後藤でございます。

もとより微力ではございますが、皆様の負託に応えられるよう精いっぱい職務に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第9、美唄市選挙管理委員会委員及び同補充員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によるこ

とに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

お諮りいたします。

選挙管理委員会委員に

福井匡君、高田豊君、

中田礼治君、浦山利一君、

選挙管理委員会委員補充員に

大道恵津子君、山田幸央君、

根賀松子君、鈴木順一君、

以上の被指名人をもって当選人と定めること並びに補充員の順序は、指名順序によることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、美唄市選挙管理委員会委員及び同補充員は、指名のとおり決定されました。

この場合、12月22日をもって選挙管理委員会委員長を退任されます竹山哲郎君から、発言を求められておりますので、これを許します。

竹山哲郎君。

●選挙管理委員長竹山哲郎君（登壇） 発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

私事、12月22日の任期をもちまして退任をいたしますので、お許しをいただき、一言ごあいさつを申し上げます。

2期8年の長きにわたり、選挙管理委員会

委員として、また、この4年間、委員長を務めさせていただきました。

この間、各種の選挙がございましたが、無事職責を全うすることができたのではないかとと思うところであります。

これもひとえに、市議会議員の皆様、市理事者の皆様、また市民の皆様のご理解とご協力によるものと深く感謝しております。

最後に、美唄市のますますのご発展と皆様のご健康、ご活躍をご祈念申し上げまして、退任のごあいさつとさせていただきます。

長い間、大変ありがとうございました。

●議長小関勝教君 次に日程の第10、意見書案第9号「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書ないし日程の第15、意見書案第14号後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書の以上6件を一括議題といたします。

本件に関し、それぞれ提案理由の説明を求めます。

まず、意見書案第9号ないし意見書案第12号の以上4件について、8番、山崎一広議員。

●8番山崎一広議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第9号ないし意見書案第12号の以上4件につきまして、一括して案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

アイヌの人たちは、特に明治以降、政府が

進めた政策によって、アイヌ語や生活習慣を事実上禁止され、伝統的生活を支えてきた生産手段も失うなど、アイヌの社会や文化が大きな打撃を受け、差別と困窮を余儀なくされてきたという歴史があります。

平成20年の衆参両院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の全会一致での可決を受け、政府は、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、有識者の意見を踏まえ、それまでのアイヌ政策をさらに推進し、さまざまな施策に取り組んできたところであります。

アイヌの人たちが民族としての名誉と尊厳を保持し、これを次世代へ継承していくことは、活力ある社会を形成する共生社会の実現に資するものであり、この観点からもさらに施策を具体化する必要があります。

こうしたことから、これまでの歴史的経緯や、今後、アイヌ政策を確実に推進していく上においても、国が主体となった総合的なアイヌ政策を、本道のほか、全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年12月15日

北海道美唄市議会

地方議会議員の厚生年金への加入を
求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ます

ます重要となっています。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められています。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にあります。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっています。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年12月15日

北海道美唄市議会

精神障害者の医療費負担軽減の拡充を 求める意見書

現在、北海道において精神障害により苦しみ、精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方は4万人を数えており、手帳交付の内訳では、1級交付者が3,437名で8.6%、2級交付者が23,531名で58.8%、3級交付者が13,032名で32.6%となっており、この内、美唄市においては1級37名、2級170名、3

級52名の合計259名となっています。

こうした方々の医療費負担は、精神科受診にあたっては原則一割負担に軽減されているところでもあります。

しかし、全体の9割を超える2級交付者・3級交付者は、他の診療科目においては3割負担とされており、障害を持ち十分な収入を得られない中、医療費負担が重くのしかかっており、病院受診をためらうケースも多くみられるのが現状です。

このため、北海道で実施している精神障害者福祉手帳1級交付者に対する全診療科目自己負担1割の制度を、2級・3級の交付者にも拡充するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年12月15日

北海道美唄市議会

介護保険サービスの適切な確保と介護 従事者の処遇改善を求める意見書

現在、社会保障審議会介護保険部会においては、「軽度者（要支援、要介護1・2）に対する訪問介護の生活援助、福祉用具貸与及び住宅改修について、原則として自己負担とする制度見直し」「要介護2までの通所系サービス等（生活援助と福祉用具貸与と住宅改修以外のサービス全て）を地域支援事業へ移行」「利用料2割負担への引上げ」「2号被保険者の対象年齢の拡大」など、平成30年度の介護保険制度見直しに向けた議論が本格化しています。

その中では、「介護保険利用者の約8割を占

める要介護1・2までの利用者を地域支援事業に移行することについては、平成27年度から開始された要支援者への訪問介護、通所介護の地域支援事業の効果等の検証を行った上で、制度の見直しを検討すべき」あるいは、「被保険者の範囲の拡大については、40歳未満は子育ての負担があり、むしろ支援が必要」など、委員からさまざまな指摘があります。

また、美唄市では、介護報酬の改定が行われた平成27年度は、通所介護等の報酬改定がその一因となり、経営が悪化する介護事業所が増加している実情もあり、介護時間等を減らしている事業所もあります。

よって、国においては、住み慣れた地域で高齢者が暮らし、介護従事者が働き続けられるような制度の見直しとなるよう、次の事項について強く要望します。

記

1. 現在、制度の見直しを検討している軽度者（要支援、要介護1・2）に対する各種サービスなどその他の給付の地域支援事業への移行、利用者負担、被保険者の範囲については、前回の制度改正後の施行状況などを十分に検証するとともに、低所得者への負担軽減策にも配慮し、全ての国民にとって、公平性が確保され、介護サービスを必要とする方が、必要なサービスを適切に受けることができる制度を維持する観点で行うこと。
2. 介護人材の安定的な確保を図るため、介護従事者全体のさらなる処遇改善を図ること。また、その際には、利用者の負担増を招かないよう、国において財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年12月15日

北海道美唄市議会

なお、提出先はそれぞれ案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第13号について、5番、楠徹也議員。

●5番楠徹也議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第13号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書

国は、「米政策改革」において、平成30年を目途に行政による生産数量目標の配分は、国が策定する需要見通しを踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行われる状況になるよう米政策の見直しに取り組んでいます。

全国においては、米政策改革大綱以降、行政・農協系統団体・集荷団体等が連携して需給調整の取り組みを推進し、平成27年産では、生産数量目標の配分を開始して以来、初めての過剰作付が解消されるなど、需要に応じた生産についての理解が浸透してきたところであります。

一方で、生産数量目標の配分が無くなれば、

各産地で主体的に需給調整を行っても、過剰県が生産を増大させ、生産過剰となり米価下落の影響が出る等の不安も考えられます。

本市の基幹産業は農業であり、その主体は稲作が中心である事から、農家の不安は増大しています。

よって、国においては、米の需給及び価格の安定と農業の持続的発展に寄与する政策の確立を図るよう、次の事項について強く要望します。

記

1. 生産者の不安を払拭し、地域における円滑な生産調整を推進するための措置として、産地交付金を含め水田の直接支払交付金については、戦略作物などへの支援を明確に位置づけ、将来に向けた継続的な支援とすること。
2. 収入減少影響緩和交付金（ナラシ）の着実な実施と共に、現在検討を行っている収入保険の導入により、担い手経営の安定対策を構築すること。
3. 日本型直接支払交付金など、水田農業の持続的発展に資するための各種施策の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年12月15日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第14号に

ついて、2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第14号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書

後期高齢者医療制度は、増大する高齢者医療費を現役世代と高齢者でともに支え合うものとして、従前の老人保健制度、退職者医療制度を廃止した上で、平成20年度に創設されました。制度施行にあたっては、激変緩和の観点から、世帯所得に応じた保険料の軽減特例措置が設けられ、保険料のうち均等割については9割まで、所得割については5割軽減することとし、国の毎年度の予算措置によって講じられてきました。

そのような中、昨年1月の社会保障制度改革推進本部が決定した「医療保険制度改革骨子」においては、軽減特例措置の実施から7年が経過し、後期高齢者医療制度に加入する前に被用者保険の被扶養者であった者は、所得水準にかかわらず、軽減特例措置の対象となるほか、国民健康保険における軽減割合は最大7割となっていることなどの均衡を勘案し、後期高齢者医療制度の軽減特例措置については、段階的に縮小としました。

しかし、低所得者に対する介護保険料の軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給と合わせて実施することにより、低所得者に配慮しつつ、急激な負担増となる者については、きめ細かな激変緩和措置を講ずることとして

いますが、このたびの消費税率再引き上げの先送りに伴って、年金等の施策の見直しが検討されており、低所得者の負担軽減措置が担保されない懸念があります。

また、全国後期高齢者医療広域連合協議会においては、本年6月8日「後期高齢者医療制度に関する要望書」において、低所得者に対する保険料軽減特例措置については、生活に影響を与える保険料とならないよう現行制度を維持すること。やむを得ず見直す場合には、激変緩和策を講じることを求めています。

美唄市では、平成28年6月末で後期高齢者保険の被保険者は5,021人、今回の特例措置対象者は900人強であり高齢者の厳しい生活に拍車をかけることとなります。

よって、国においては、社会保障・税一体改革による社会保障の充実に係る施策の見直しについて、低所得者に対する負担に配慮したものとなるよう、後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年12月15日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました意見書案第9号ないし意見書案第14号の以上6件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第9号「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書ないし意見書案第14号後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書**の以上6件は、原案のとおり**可決**されました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成28年第4回美唄市議会定例会は閉会いたします。

午前10時55分 閉会